

令和 8 年度 女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第 21 条関係）

令和 8 年 7 月 31 日公表

特定事業主名：新潟県（知事部局等）

知事部局、労働委員会事務局、議会事務局、監査委員事務局、人事委員会事務局、企業局

・ 管理的地位にある職員に占める女性の職員の割合

区分	令和 7 年度	
管理的地位にある職員	14.9	%

【説明欄】

・ 令和 8 年 4 月 1 日現在の管理的地位にある職員に占める女性職員の割合は 14.9% であり、前年度（12.9%）と比較し、増加した。

・ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和 7 年度	
本庁部局長・次長相当職	14.0	%
本庁課長相当職	15.1	%
本庁課長補佐相当職	19.6	%
本庁係長相当職	29.4	%

【説明欄】

・ 令和 8 年 4 月 1 日現在の各役職段階にある女性職員の割合は、本庁部局長・次長相当職が 14.0%、本庁課長相当職が 15.1% であり、前年度（本庁部局長・次長相当職 10.4%、本庁課長相当職 13.4%）と比較し、増加した。

・ 採用した職員に占める女性職員の割合

区分	令和 7 年度	
常勤職員	35.0	%
臨時・非常勤職員	67.1	%

【説明欄】

・ 令和 7 年度に採用した職員に占める女性職員の割合は、常勤職員が 35.0%、臨時・非常勤職員が 67.1% であり、前年度（常勤職員 41.0%、臨時・非常勤職員 54.5%）と比較し、常勤職員は減少したが、臨時・非常勤職員は増加した。

・男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1．男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和7年度	
男性	107.5	%
女性	100.0	%

(2) 会計年度任用職員

区分	令和7年度	
男性	-	%
女性	100	%

2．男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	1.4%	0%	-%	0%
1週間以上2週間未満	0%	0%	-%	0%
2週間以上1月以下	25.0%	0%	-%	0%
1月超3月以下	41.7%	6.1%	-%	16.7%
3月超6月以下	16.7%	4.1%	-%	16.7%
6月超9月以下	4.2%	4.1%	-%	33.3%
9月超12月以下	5.6%	36.7%	-%	33.3%
12月超24月以下	5.6%	40.8%	-%	0%
24月超	0%	8.2%	-%	0%

【説明欄】

・令和7年度の男女別の常勤職員の育児休業取得率は男性が107.5%、女性が100%であり、前年度（男性102.7%、女性100%）と比較し、男性は増加した。

・調査対象年度中に子が生まれた職員の数（a）に対する、同年度中に「育児休業（再度の休業を除く）」を取得した職員数（b）の割合（b/a）。（b）には前年度以前に子が生まれたものの、調査対象年度に取得した職員が含まれるため、取得率が100%を超えることがある。

・ 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を
超えて命じられて勤務した時間

区分	令和 7 年度	
内部部局等	19.0	時間 / 月
内部部局等以外	8.5	時間 / 月

【説明欄】

・ 令和 7 年度の時間外勤務は、内部部局等（本庁）が 19.0 時間 / 月、それ以外（地域振興局等）が 8.5 時間 / 月であり、前年度（内部部局等 18.7 時間 / 月、それ以外 8.5 時間 / 月）と比較し、内部部局等は増加した。

・ 職員の年次有給休暇の取得状況

区分	令和 7 年度	
取得日数	13.71	日

【説明欄】

・ 令和 7 年の職員の年次有給休暇の取得日数は 13.71 日であり、前年度（13.74 日）と比較し、減少した。

令和 8 年度 女性の職業選択に資する情報公表（女性活躍推進法第 21 条関係）

令和 8 年 7 月 31 日公表

特定事業主名：病院局

・ 管理的地位にある職員に占める女性の職員の割合

区分	令和 7 年度	
管理的地位にある職員	24.5	%

【説明欄】

・ 令和 8 年 4 月 1 日現在の管理的地位にある職員に占める女性職員の割合は 24.5% であり、前年度（28.2%）と比較し、減少した。

・ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

区分	令和 7 年度	
本庁部局長・次長相当職	10.5	%
本庁課長相当職	27.8	%
本庁課長補佐相当職	49.3	%
本庁係長相当職	67.7	%

【説明欄】

・ 令和 8 年 4 月 1 日現在の女性職員の割合は、本庁部局長・次長相当職が 10.5%、本庁課長相当職が 27.8% であり、前年度（本庁部局長・次長相当職 18.2%、本庁課長相当職 30.9%）と比較し、減少した。

・ 採用した職員に占める女性職員の割合

区分	令和 7 年度	
常勤職員	45.3	%
臨時・非常勤職員	93.3	%

【説明欄】

・ 令和 7 年度に採用した職員に占める女性職員の割合は、常勤職員が 45.3%、臨時・非常勤職員が 93.3% であり、前年度（常勤職員 52.2%、臨時・非常勤職員 92.6%）と比較し、減少した。

・男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1．男女別の育児休業取得率

(1) 常勤職員

区分	令和7年度	
男性	62.9	%
女性	100.0	%

(2) 会計年度任用職員

区分	令和7年度	
男性	-	%
女性	100.0	%

2．男女別の育児休業の取得期間の分布状況

区分	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間未満	0%	0%	-%	0%
1週間以上2週間未満	4.5%	0%	-%	0%
2週間以上1月以下	13.6%	0%	-%	0%
1月超3月以下	45.5%	0%	-%	8.3%
3月超6月以下	13.6%	5.8%	-%	16.7%
6月超9月以下	9.1%	1.4%	-%	41.7%
9月超12月以下	9.1%	14.5%	-%	33.3%
12月超24月以下	4.5%	26.1%	-%	0%
24月超	0%	52.2%	-%	0%

【説明欄】

・令和7年度の男女別の常勤職員の育児休業取得率は男性が62.9%、女性が100%であり、前年度（男性63.9%、女性100%）と比較し、男性は減少した。

・ 職員の勤務時間の状況

管理的地位にある職員以外の職員一人当たりの一月当たりの正規の勤務時間を超えて命じられて勤務した時間

区分	令和 7 年度	
内部部局等	20.6	時間 / 月
内部部局等以外	10.3	時間 / 月

【説明欄】

・ 令和 7 年度の時間外勤務は、内部部局等（本庁）が 20.6 時間 / 月、それ以外（病院等）が 10.3 時間 / 月であり、前年度（内部部局等 22.6 時間 / 月、それ以外 10.1 時間 / 月）と比較し、内部部局等は増加、それ以外は減少した。

・ 職員の年次有給休暇の取得状況

区分	令和 7 年度	
取得日数	12.4	日

【説明欄】

・ 令和 7 年の職員の年次有給休暇の取得日数は 12.4 日であり、前年度（12.5 日）と比較し、減少した。